

# 新型コロナウイルス

を乗り越える為に

## 事業者の相談窓口を紹介します

### 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

#### むさし府中商工会議所

電話：042-362-6421

場所：東京都府中市緑町3-5-2

時間：平日8:30~17:00

連絡先：むさし府中商工会議所

新型コロナウイルス感染症に関する緊急相談窓口

**土曜日も開設！！**

**※事前連絡をお願いします。**

**4月25日(土)・5月2日(土)**

**午前10時から午後3時**

#### 【その他の相談窓口】

日本政策金融公庫 立川支店※要予約

国民生活事業 042-524-4191

中小企業事業 042-528-1261

東京信用保証協会 立川支店

042-525-6621

東京都商工会連合会

042-500-1140

東京都中小企業団体中央会

03-3542-0386

東京都よろず支援拠点

03-6205-4728

## 東京都の緊急融資(概要)

#### 危機対応融資

▽最近1か月間の売上が前年同月比で15%以上減少、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上が前年同期比で15%以上現象が見込まれること

▽融資期間=10年以内(据置期間2年以内)

▽融資利率=1.5~2.0%

▽信用保証料=都が全額を補助

#### 緊急借換

▽最近3か月の売上又は今後3か月の売上見込みが令和元年12月以前の直近同期比で5%以上減少していること、東京信用保証協会融資を利用していること

▽借換対象=現在借り入れている東京信用保証協会保証付融資

▽融資期間=10年以内(据置期間2年以内)

▽融資利率=融資期間に応じて1.7%~2.2%以内

▽信用保証料=都が全額を補助

## 府中市の相談窓口

○資金繰り支援(貸付・保証)のご相談は  
府中市生活環境部 産業振興課へ

○セーフティネット認定等のご相談は  
府中市福祉保健部 生活援護課へ

府中市役所

電話：042-364-4111(代表)

府中市ホームページ

「中小企業支援について」  
詳しくはこちらのQRコードから  
確認することができます→



新型コロナ対策でのお困りごと、  
ご要望をお聞かせください。



赤野 秀二



結城 亮



竹内 祐子

連絡先：府中市委員会  
電話：042-336-9531  
Fax：042-363-5604

日本共産党

Japanese  
Communist  
Party

### 新しい府中

2020年4月号外

日本共産党府中市委員会の見解を紹介します。

発行「新しい府中」社

府中市南町4丁目-1 26-703

# 新型コロナウイルス感染症の影響で 学費等支援が必要になった学生のみなさんへ

## ○日本学生支援機構奨学金相談センター

電話：0570-666-301(月～金 9:00～20:00)

※土日祝日、年末年始を除く。

## ○各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口

申込手続きのスケジュールや提出書類などの相談は、  
在学中の学校の学生課や奨学金窓口へ。  
文科省ホームページ↑



ひとりで

悩んでいませんか？

まずは

**相談**

してみませんか？

## ○民青同盟東京都委員会（日本民主青年同盟）

電話03-6709-2900

全国の学生・青年が活動しています。学費やアルバイト  
などの困りごとの相談も行っています。みんせいウェブのホームページ→



## 小学校休業等対応助成金

新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により、子どもの世話をする労働者に、有給休暇を所得させた事業主向けの助成金制度

○休業中に支払った沈金相当額×10/10

○支給額は**8,330円**を日額上限

○大企業、中小企業ともに同様

○令和2年2月27日～6月30日の間に取得した休暇が対象

## 小学校休業等対応支援金

新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により、業務委託等契約した仕事ができなくなった個人（フリーランス）向けの支援金制度

○令和2年2月27日から6月30日の間において、就業できなかった日について、

**1日あたり4,100円（定額）**

※春休み等、小学校等が開校する予定のなかった日等を除く

## 学校等助成金・支援金受付センター

0120-60-3999 受付時間：午前9時～午後9時（土日・祝日含む）

## 雇用調整助成金の特例措置の拡大

事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に休業手当、賃金等の一部を助成

○大企業1/2、中小企業2/3

○対象労働者1人

1日あたり**8,330円**が上限

○支給限度日数は1年間で100日

東京労働局ハローワーク助成金事務センター

03-5337-7418

受付時間：平日のみ午前8時30分～午後5時15分  
東京都新宿区百人町4-4-1新宿労働総合庁舎1階

## 時間外労働等改善助成金の特例

◇新型コロナウイルス感染症対策として、**テレワークの新規導入**を行った中小企業事業主に助成

※テレワークを実施した労働者が1人以上いること

○補助率1/2

（1企業あたりの上限額100万円）

厚生労働省雇用環境均等局在宅労働課

03-3595-3273

◇新型コロナウイルス感染症対策として休業の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主に助成

※事業実施期間中に新型コロナウイルスの対応として労働者が利用できる特別休暇の規定を整備する

○補助率3/4

（1企業あたりの上限額50万円）

※事業規模30名以下かつ労働能率の増進に資する設備・機器等の経費が30万円を超える場合は4/5を助成

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

03-3502-1599

## 東京都労働局の相談窓口

令和2年2月14日（金）から当面の間

午前9時～午後5時（土日祝日を除く平日）

東京都労働局 総合労働相談コーナー

03-3512-1608

東京都千代田区九段南1-2-1

九段第三合同庁舎14階

